

「震災復興期間における本市農業施策の方向性について」の見直し検討

平成 25 年 2 月 12 日

方向性	作成時のキーワード	方針	国の農政改革等の動き	今後検討すべきキーワード
<p>あしたの“農”への挑戦を支援します (農業所得の向上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・儲かる農業 ・所得 ・収益性の向上 ・低コスト ・6次産業化の推進 ・農商工の連携 ・仙台ブランドの確立 ・輸出 ・付加価値 	<p>食生活の変化や農産物などに対する市場ニーズなどを踏まえ、競争力のある農作物への転換や新たな流通経路の確保、ブランド化などに戦略的に取り組み、販売価格のアップを図ります。</p> <p>また、商工業者や専門家などの他業種との連携による農商工連携や農業の6次産業化など、加工・販売などを見据えた収益性の高い農業を推進します。</p> <p>それらの支援拠点となる農業園芸センターの機能強化を図り、農作物の付加価値を高め、農業所得を向上させる取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 経営所得安定対策の見直し ・米の直接支払交付金の削減と廃止 ・ゲタ、ナラシ対策⇒新しい対象者要件 □ 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進 □ 6次産業化の推進 □ 水田のフル活用 □ 仙台経済成長デザイン 	<ul style="list-style-type: none"> * 市場に的確に対応した新商品やメニューの開発 * インターネット販売 * 商談会等を通じた販路拡大 * レストランや直売所など観光資源としての展開 * 食育等による新規需要の推進 * 消費者へのPR * 水田のフル活用 * 西部地区での酒米等の推進 * 年間農業販売額 100 億円
<p>次世代へ向けた“農”の基盤づくりを支援します (生産基盤の確保と農地の有効利用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得 ・収益性の向上 ・農業基盤の整備、再生 ・農地の集約、集積 ・耕作放棄地 ・農業生産力の維持、向上 ・投下労働時間 	<p>津波被害を受けた東部地域を、より生産性の高い食料生産拠点へと再生するため、大規模な「ほ場整備」や機械・施設の再整備など、生産基盤の整備・強化等に努めます。</p> <p>また、集落営農組織や認定農業者など、意欲ある農業者への農地の集積を進め、農山村等が豊かさや活力を取り戻し、効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、農地の有効利用に向けた取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 農地中間管理機構の創設 ・担い手への農地利用の集積・集約化 □ 東日本大震災からの復旧・復興 □ 水田のフル活用 ・水田活用の直接支払(飼料用米等) 	<ul style="list-style-type: none"> * 農地中間管理機構の創設 * 水田のフル活用 * 西部地区の地域資源の活用
<p>力強い“農”をささえる人づくりを支援します (多様な担い手の育成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・担い手不足 ・担い手の確保 ・人材育成 ・認定農業者の育成確保 ・集落営農の法人化 	<p>地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織や認定農業者など、農業を担う幅広い人材の育成を進めるとともに、新規就農者への相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、経営の法人化、6次産業化などに積極的に取り組む農業者などを後押しすること等により、民間の知見を活用しながら競争力を高める支援を推進していきます。</p> <p>更に、小規模でも特色ある農業経営を展開する意欲ある農業者が、営農の継続・発展を目指していくことができるよう、多様な担い手を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 経営所得安定対策の見直し ・米の直接支払交付金の削減と廃止 ・ゲタ、ナラシ対策⇒新しい対象者要件 □ 農地中間管理機構の創設 ・担い手への農地利用の集積・集約化 □ 米政策の見直し □ 仙台経済成長デザイン 	<ul style="list-style-type: none"> * 農地中間管理機構の創設 ・担い手への農地利用の集積・集約化 * 経営所得安定対策の見直し ・ゲタ、ナラシ対策⇒新しい対象者要件 * 個別経営体、組織経営体の育成 * 新規雇用者の増加
<p>“農”と“生活”のつながりを支援します (多面的機能の維持)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化 ・担い手不足 ・担い手の確保 ・人材育成 ・認定農業者の育成確保 ・集落営農の法人化 ・中山間地域 	<p>農山村の美しい景観が醸成するやすらぎ・癒しや、農作業体験や農業交流などを通じた教育的効果、健康の維持・増進、水源かん養、洪水防止など、農業がもつ多面的機能に注目し、観光や教育、文化、食などの要素との連携を図り、農業生産とは異なった側面から農業への支援をします。</p> <p>また、「品質」や「安全・安心」という消費者ニーズに適った生産体制を構築することにより、食料を安定的に供給します。市民が健康で豊かな食生活を送れるよう、食の安全と消費者の信頼の確保を実現し、新鮮で安全・安心な仙台湾産農産物の地産地消を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 日本型直接支払(多面的機能支払)の創設 ・農地・水保全管理支払の組織え名称変更 □ 農地中間管理機構の創設 ・耕作放棄地の解消 □ 農山漁村の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> * 新農業園芸センターでの人材育成 * 地域振興に向けた取組み * 市民と農のふれあう機会の増大 * レストランや直売所など観光資源としての展開 * 鳥獣被害対策 * 地域コミュニティの活性化